

制 度 名	地域日本語教育スタートアッププログラム (文化庁)	主管課名	女性活躍・県民協働課 多文化・協働 G		
		問合せ先	029-301-2174		
目的・趣旨	「生活者としての外国人」を対象とした日本語教室がこれまで開設されていない地域となっている市区町村に対し、地域日本語教育の専門家を派遣することにより日本語教室の設置に向けた支援を実施し、もって各地に日本語学習環境が整備され、日本語教育の推進が図られることを目的とする。				
<p>[対象団体]</p> <p>日本語教室が設置されていない市区町村を対象とする取組を提案する機関・団体のうち、次の(1)～(3)のいずれかの機関・団体に限る。</p> <p>(1) 市区町村</p> <p>(2) 市区町村単独又は複数の市区町村による実行委員会</p> <p>(3) 次の[1]～[3]のいずれかに該当し、かつ地域における国際交流、多文化共生、日本語教育、外国人支援、地域活性等の実施を目的とした事業を行っている団体</p> <p>[1] 市区町村が設立したもの</p> <p>[2] 市区町村が事務局を務めているもの</p> <p>[3] 市区町村の施設の指定管理業務を行う法人及び団体</p> <p>[対象事業]</p> <p>日本語教育の空白地域となっている市区町村が日本語教室を設置・開設するために以下の支援を行う。(採択は原則として3年継続を想定。ただし、継続の可否を審査するため毎年度申請を要する。)</p> <p>(1) 講演等に対する有識者の派遣(本事業に採択されたことがない団体のみ応募可)</p> <p>(2) 地域日本語教育アドバイザーの派遣 等</p> <p>[対象経費] ※補助限度額は、対象経費等により異なる。</p> <p>(1) 講演等に対する有識者の派遣(新規応募団体1年間のみ応募可)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有識者の派遣に係る経費 <p>(2) 地域日本語教育アドバイザーのみの派遣(新規応募団体1年間のみ応募可)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザーの派遣に係る経費 ・アドバイザーの受入に係る消耗品等経費及び感染症予防経費 <p>(3) 地域日本語教育アドバイザーの派遣、日本語教室立ち上げの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザーの派遣に係る経費 ・日本語教室立ち上げ等に係る経費 ・日本語教室の運営に係る一部経費 <p>[経費負担割合]</p>					
区 分		国	県	市町村	その他
		10/10	—	—	—
[R4年度当初予算額]		[R4年度補助対象団体]			
千円(国予算)		令和4年1月31日締切 対象団体は令和4年3月中に決定予定			
[備考] 国からの直接補助 事業対象期間：令和4年4月1日(金)～令和5年3月10日(金)					

